

「新型コロナウイルスに係る援助金助成のご案内」

http://fjcbcp.or.jp/2020_0410/

・会員の方のご応募・申請は、

「申請書」

「援助金を使用した活動内容がわかる資料(A4で1枚程度、書式は問いません)」

「援助金を使用する物品等の金額の見積もりの根拠資料(物品等の見積書など)」

の3点を、令和2年5月22日(金)15時までに、**神奈川県臨床心理士会事務局に、メール**
(kanagawa-cp@ksccp.jp)で送付して下さい。

・非会員については、申請案件が日本臨床心理士資格認定協会の審査が通った場合に、当
会会員になって頂くことをご応募・申請受付の条件とさせていただきます。

一般社団法人神奈川県臨床心理士会事務局